

愛医発第 1153号
令和3年 7月 9日

県下各医師会長 様
(名古屋市各区医師会長含む)

公益社団法人 愛知県医師会
会 長 柵 木 充 明
(公 印 省 略)

医療機関に対する働き方改革セミナーの開催について

平素は本会会務に格別のご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、改正医療法が令和3年5月28日に施行され、医師に対する時間外労働の上限規制が令和6年4月1日より適用されます。適用開始に向け医療機関において様々な計画・手続き等が必要となることを考慮し、昨年引き続き、本会において、医療機関の自主的な取組の促進と労働時間短縮計画の策定支援のため、別紙のとおり「働き方改革セミナー」を開催することとし、別添医療機関宛に開催通知を送付させていただきました。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご承知おきいただきますよう、宜しくお願ひ申し上げます。

なお、参加をご希望される場合は、締め切り日までに別紙申込書へ必要事項をご入力記入の上、愛知県医療勤務環境改善支援センター (E-mail: info@aichi-medsc.or.jp) 宛にご送付いただく必要がございますこと、申し添えます。

また、参加申込書データにつきましては、本会ホームページ「お知らせ」欄に掲載しておりますこと併せて申し添えます。

担 当：愛知県医療勤務環境改善支援センター
TEL：052-212-5766
FAX：052-212-5767
E-Mail：info@aichi-medsc.or.jp